

医療安全対策

- 医療安全管理対策委員会を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全対策に関する事項を検討し件案毎にその対策を全職員に周知徹底させるとともに啓発を行い再発防止に努めます。
 - 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、医療安全管理指針(マニュアル)を配置し、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。
 - 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システム構築を組織全体で目指します。
 - 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
 - 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い 医療事故防止に努めます。
- また、必要に応じて保健所や他の医療機関と速やか に連携し対応します。